

【公印割印省略】

2 み 子 子 第 96 号
令和2（2020）年4月10日

各保護者 様

みやま市長 松嶋 盛人
（保健福祉部子ども子育て課）

新型コロナウイルス感染及び拡大防止のための保育所等登園自粛要請について（お願い）

新型コロナウイルス感染拡大を受け発出された「緊急事態宣言」に伴う保育所等の対応について、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。感染拡大防止のため、可能な限りのご協力をお願いします。

記

1 保育所等の開所について

保育所等は、引き続き感染防止対策を行いながら開所を継続します。しかし、保育所等における保育環境は密集・密接となる場面も懸念され、感染及び拡大につながる恐れがあります。感染防止のため、自宅で保育が可能な方等は、登園をお控えくださいますようお願いいたします。また可能な限り速やかなお迎えをお願いします。

2 登園自粛要請期間

令和2年4月11日（土）から令和2年5月6日（水）まで

3 保育料について

「緊急事態宣言」（4月8日）以降、登園を自粛した場合は、欠席された日数の保育料を後日返還します。返還方法等の詳細については、後日お知らせします。

みやま市役所 子ども子育て課
子ども子育て係 ☎0944-64-1535